

もっと楽しくもっとおトクに
ヤマナカアプリと連携して
もっとお得にお買物♪

カードレスに！
電子マネーも
使える！

ヤマナカアプリと連携して



- お買物履歴が見れる
- クーポンがもらえる
- ボーナスポイントがもらえる
- ランクを表示
- チラシが見れる
- お得情報のお知らせ機能アリ

カンタン今すぐダウンロード！

iPhoneから
App Store
からダウンロード

Android™から
Google Play
で手に入れよう

※Apple, Apple ロゴ, iPhoneは米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
※Google Play, Google Play ロゴ, Androidは, Google LLCの商標です。

ヤマナカアプリ 検索

※画面はイメージです。

電子マネー有効期限

最後にご利用した日

1年後 2年後 3年後 4年後

5年間1度もご利用がないと…有効期限

最後にご利用した日(電子マネーのお支払い又はチャージ)より5年間1度もご利用のない電子マネーは残高が失効となります。また、失効した残高の払い戻しは行いません。
※グラッチェプラスカード 電子マネー利用規約6.参照

ポイント有効期限

毎年 3/21

1年後 3/20

1年間1度もご利用がないと…有効期限

前年3月21日～該当年3月20日の1年間1度もご利用のないカードのポイントが失効となります。
※グラッチェプラスカード ポイント規約3.(1)参照

グラッチェカード会員様には おトクな特典いっぱい！

- 特典1 お買物でポイントが貯まる！**
お買上げ200円(本体価格)毎に1ポイントを加算します。
※クレジットカード・ギフトカード等でのお支払いはポイントが付きません。
- 特典2 500ポイントで 500円分 電子マネーをプレゼント**
500ポイント達成すると翌日以降に500円の電子マネーを自動チャージします。
- 特典3 月間お買上げ金額 (本体価格)に応じて 電子マネーをプレゼント**
月間 2万円以上で200円／月間 4万円以上で500円
月間 6万円以上で800円／月間 8万円以上で1,100円
電子マネーを翌月10日に自動チャージします。
- 特典4 お誕生日に10ポイントプレゼント！**
お誕生日当日より1週間以内での初回お買物時にプレゼントします。
- 特典5 得々クーポン券 毎週日曜日 5%割引 プレゼント！**
日曜日のお買物でもらえる！
※本体価格より
※クーポン券は、発行された翌週の月～土曜日に使えるクーポンです。
- 特典6 シニアいきいきデー 5日・15日・25日 5%割引 プレゼント！**
60歳以上の会員様限定
※本体価格より
- 特典7 Kids キッズクラブ 7日・17日・27日 5%割引 プレゼント！**
18歳以下のお子様を持つ登録会員様限定
※本体価格より
- 特典8 毎週木曜日 お買上げポイントがいつもの2倍 2倍DAY**
- 特典9 毎月20日 ～お客様感謝DAY～ お買上げポイントがいつもの5倍 5倍DAY**
- 特典10 VIP会員様にはさらに特典が♪**
6ヶ月間で60万円(本体価格)以上お買物されたお客様に特典を進呈します。 [対象期間: 4～9月/10～3月]

特典⑤⑥⑦⑧⑨ ※一部対象外商品もございます。
特典⑥⑦ ※5%割引クーポンは1日1回限りの発行となります。
※5%割引クーポンのご利用期間は、発行日から1ヶ月間、発行店舗でご利用いただけます。
※クーポンご利用時には必ずグラッチェカードをご提示願います。
※グラッチェカード会員様ご本人のご利用に限らせていただきます。
※割引クーポンは、本体価格より割引となります。
特典⑦ ※キッズクラブへの登録が必要となります。お申し込みは、お子様の親権を有する方が対象になります。
入会時にお子様の年齢確認ができるものをお持ちください。
※電子マネーはヤマナカ・フランテでご利用いただけます。テナント様ではご利用いただけません。

ポイント + 電子マネー グラッチェプラスカード

Grazie⁺ おトクな特典いっぱい！ 会員募集中

便利な
電子マネー
がつかえる

お買物で
ポイントが
たまる！

YAMANAKA GRAZIE PLUS
Grazie⁺
card

0212 3456 7890 1234

ヤマナカ Frante
ヤマナカ ポイント+電子マネー カード

入会金・年会費
無料

ポイント + 電子マネー グラッチェプラスカード

クレジットカードではありません。
詳しくは店頭係員にお気軽におたずねください。

ヤマナカ



もっと楽しくもっとおトクに
ヤマナカアプリと連携して
もっとお得にお買物♪

**カードレスに！
電子マネーも
使える！**

ヤマナカ Frante

お買物履歴が見れる
クーポンがもらえる
ボーナスポイントがもらえる
ランクを表示
チラシが見れる
お得情報のお知らせ機能アリ

電子マネーで支払う・チャージする

※画面はイメージです。

カンタン今すぐダウンロード！



←iPhoneから



←Android™から



※Apple, Apple ロゴ, iPhoneは米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
※Google Play, Google Play ロゴ, Androidは, Google LLCの商標です。

ヤマナカアプリ

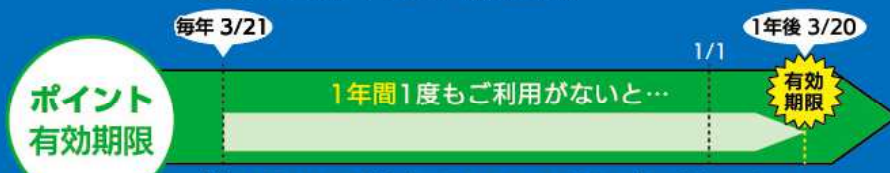
検索

※アプリ使用の通信料は、お客さまのご負担となります。
※一部のスマートフォン端末ではご利用になれません。



最後にご利用した日(電子マネーのお支払い又はチャージ)より
5年間1度もご利用のない電子マネーは残高が失効となります。
また、失効した残高の払い戻しは行いません。

※グラッチェプラスカード 電子マネー利用規約6.参照



前年3月21日～該当年3月20日の1年間1度もご利用のない
カードのポイントが失効となります。

※グラッチェプラスカード ポイント規約3.(1)参照

グラッチェカード会員様には おトクな特典いっぱい！

特典1 お買物でポイントが貯まる！
お買上げ200円(本体価格)毎に1ポイントを加算します。
※クレジットカード・ギフトカード等でのお支払いはポイントが付きません。

特典2 500ポイントで500円分 電子マネーをプレゼント
500ポイント達成すると翌日以降に500円の電子マネーを自動チャージします。

特典3 月間お買上げ金額(本体価格)に応じて 電子マネーをプレゼント
月間 2万円以上で200円／月間 4万円以上で500円
月間 6万円以上で800円／月間 8万円以上で1,100円
電子マネーを翌月10日に自動チャージします。

特典4 お誕生日に10ポイントプレゼント！
お誕生日当日より1週間以内での初回お買物時にプレゼントします。

特典5 シニアいきいきデー 60歳以上の会員様限定
5日・15日・25日 **5%割引** クーポンプレゼント！
※本体価格より

特典6 Kids 18歳以下のお子様を持つ登録会員様限定
7日・17日・27日 **5%割引** クーポンプレゼント！
※本体価格より

特典7 毎週木曜日 お買上げポイントがいつもの2倍 2倍DAY

特典8 毎月第2日曜日 お買上げポイントがいつもの5倍 5倍DAY
～お客様感謝DAY～

特典9 VIP会員様にはさらに特典が♪
6ヶ月間で60万円(本体価格)以上お買物されたお客様に特典を
進呈します。 対象期間: 4～9月／10～3月

特典⑤⑥⑦⑧ ※一部対象外商品もございます。

特典⑤ ※5%割引クーポンは1日1回限りの発行となります。
※5%割引クーポンのご利用期間は、発行日から1ヶ月間、発行店舗でご利用いただけます。
※クーポンご利用時には必ずグラッチェカードをご提示願います。
※グラッチェカード会員様ご本人のご利用に限らせていただきます。
※割引クーポンは、本体価格より割引となります。

特典⑥ ※キッズクラブへの登録が必要となります。お申し込みは、お子様の親権を有する方が対象になります。
入会時にお子様の年齢確認ができるものをお持ちください。

※電子マネーはヤマナカ・フランテでご利用いただけます。テナント様ではご利用いただけません。

ポイント + 電子マネー グラッチェプラスカード

Grazie⁺ おトクな特典いっぱい！ 会員募集中



入会金・年会費
無料

ポイント + 電子マネー グラッチェプラスカード

クレジットカードではありません。
詳しくは店頭係員にお気軽におたずねください。

frante^{rosée} Frante

©ヤマナカ



グラッチェプラスカード 会員規約

1. 目的

本規約は、株式会社ヤマナカ（以下「当社」といいます。）が発行するポイントおよび電子マネーカード「グラッチェプラスカード」（以下「グラッチェカード」といいます。）の利用条件について規定するものであり、会員が本カードを利用するにあたり適用されます。

2. 会員

当社に対し、当社所定の申込書等において本規約を承認のうえ、当社が発行するグラッチェカードの入会を申し込まれ、当社が入会を認めた方をいいます。

3. 入会方法

所定の申込書に、氏名・性別・電話番号・生年月日・住所およびその他当社指定の必要事項を記入していただきます。

4. 発行・貸与

- 当社は、会員本人にグラッチェカードを貸与します。会員はグラッチェカードを受け取ったときにカード所定欄に会員ご自身の署名を行わなければなりません。
- グラッチェカードは、会員本人以外は使用できません。
- グラッチェカードの所有権は、当社にあります。会員は、善良なる管理者としての注意をもってグラッチェカードを使用し管理しなければなりません。
- 会員は、グラッチェカードを貸与・譲渡等をすることや、会員番号その他カード固有の情報を当社以外の第三者に情報提供することはできません。
- 会員は、当社に届け出た氏名・住所・電話番号等について変更があった場合には、当社所定の方法により当社に届け出ることを承諾するものとします。

5. 年会費

グラッチェカードの年会費は無料です。

6. 会員特典

- 会員は当社直営レジにおいて商品の購入時に当社の定める特典を受けることができます。但し以下の場合は除くものとします。
 - 店舗休業日。
 - 当社カードサービスを提供するシステム障害・通信障害・機器の故障。
 - 停電。
 - その他事由による使用不可能な場合。

7. カードの再発行及び破損・紛失

- 当社は、破損・汚損等の理由により会員がグラッチェカードの再発行を希望し、当社がこれを認めた場合に限り、当該破損・汚損等したカードと引き換えにカードを再発行します。
- 当社は、会員から紛失・盗難等によりグラッチェカードを喪失した旨の届け出があった場合、当該カードについて、使用停止の措置をとるものとします。また、会員がカードの再発行を希望し、当社がこれを認めた場合に限り、カードを再発行します。ただし、運転免許証または健康保険証など本人確認が可能な書類等のご呈示が必要となります。
- カードの再発行時には、会員に当社指定の再発行手数料（税込100円）を申し受けます。

8. 退会及び会員資格・権利の喪失

会員は、当社所定の方法により退会をすることができます。この場合、退会受付した当日会員資格が喪失されます。会員が次のいずれかに該当する場合、当社の判断により会員資格を取り消すことができるものとします。なお、会員であった者は、当社の指示に従いグラッチェカードを返還するものとします。

- グラッチェカードを偽造または変造もしくは改ざんした場合。
- グラッチェカードを不正に使用・利用した場合。
- 申込書等に記載した事項が事実と異なる場合（記載時においては事実と合致していたが、その後変更があった場合において、当社に対する変更の届出が合理的な期間内になされない場合を含みます。）
- その他、会員が本規約に違反した場合。
- 上記に準ずる行為があり、当社が会員として不適格と判断した場合。

9. 反社会的勢力の排除

会員は、暴力団員（暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者を含みます）、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜・ゴロもしくは特殊知能暴力集団、またはこれらの共生者、その他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」という）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること。
- 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

10. 規約の変更

本規約・会員特典並びにプログラム内容は予告なく変更、又は廃止する場合があることをあらかじめご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報の保有

会員はグラッチェプラスカード申込書に記入された個人情報のうち、会員の氏名・性別・生年月日・年齢・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス、及びグラッチェプラスカードに印字されているカード番号、及びグラッチェプラスカードの契約日・発行日・電子マネーサービスの利用履歴等を当社が、保有することに同意するものとします。また、グラッチェプラスカードの利用による会員のお買上情報を保有することも同意するものとします。

2. 個人情報の利用

当社が、お客様からお預かりした個人情報（氏名、住所、性別、電話番号等）は、以下の目的で利用させていただきます。

- グラッチェプラスカード会員ご入会申込み、訂正、利用停止等。
- 宅配サービス会員ご入会申込み、各種キャンペーンのご応募。
- 会員割引等、特典のご提供。
- 各種のご優待、セール・バーゲン等のお知らせ。
- お客様からご請求のあった資料および情報のご提供。
- ご注文内容の確認、お取り置き・後日お渡し、修理加工および商品等の配送。
- イベントやキャンペーン等の募集活動、応募者へのご連絡・ご説明、当選者の発表、賞品の受け渡し・発送。
- お客様からのお問い合わせ、ご質問、ご要望等に対する回答および対応ならびに当社からお客様への商品・サービス等に係るご連絡。
- お客様の購買内容等に基づいた当社の新規商品・サービス等の開発等のためのマーケティング調査および分析、ダイレクトメールによる各種のご優待、セール・バーゲンのお知らせ。

3. 個人情報の提供・利用

当社は、利用目的達成に必要な範囲内において、あらかじめ当社と秘密保持契約を締結した業務委託先に対して、お客様の情報を提供することがあります。なお、委託する場合には、委託先を適切に選定したうえで安全管理に関する措置を契約に盛り込み、適切な監督を実施いたします。また、法令に基づき、お客様の個人情報を第三者に提供したり、利用目的を超えて利用することがあります。

グラッチェプラスカード ポイント規約

1. ポイント加算

グラッチェカードは精算前にレジ係に呈示してください。事前にカードの呈示がない場合には、会員特典はご利用いただけません。原則として、200円（税抜）につき 1 ポイントを登録いたします。なお、レジ精算後のポイント登録はできません。1回のご精算毎にポイント計算となります。クレジットカード・ギフトカード等のお支払いはポイントが付与されません。

- ポイントの特典につきましては、店舗により取り扱いが異なりますので、詳しくはご利用になる店舗にお尋ねください。
- 商品券その他の金券類・はがき・切手・印紙類・その他当社が定める一部商品について、利用を制限する場合があります。また、委託催事業者、自販機、当社直営以外のテナントなど一部利用できない場所があります。
- ポイントを付与した商品を返品する場合、登録されたポイント分について減算手続きを行います。

2. ポイントの利用

500ポイントに付き500円をグラッチェプラス電子マネーへチャージします。

- 電子マネーの利用については、「グラッチェプラスカード電子マネー利用規約」に倣います。
- 現金に換金はできません。

3. 権利の喪失

以下のカードは失効となり、ポイントは無効になります。

- ポイントについては、毎年3月20日時点で過去1年間(前年3月21日～該当年3月20日)において利用がない場合。
- カードの紛失・盗難等により再発行した際の旧カード。
- お客様のご依頼により失効させたカード。
- 会員登録のなされていないカード。

4. 規約の変更

本規約は予告なく変更、又は廃止する場合があることをあらかじめご了承ください。

グラッチェプラスカード 電子マネー利用規約

1. 本規約の目的

本規約は当社が発行する電子マネー「グラッチェプラスカード」（以下「本カード」という）の利用条件について規定するものであり、会員が本カードを利用するにあたり適用されます。

2. 定義

本規約における次の用語は、以下の通り定義するものとします。

- グラッチェプラス電子マネーとは、当社が発行した本カードに記録される金銭的価値を証するものを言います。
- グラッチェプラス電子マネーサービス（以下「電子マネーサービス」といいます。）とは、会員が当社に対し、物品・サービス・権利・ソフトウェア等の商品（以下「商品等」という）の対価の全部または一部の支払いとして、当社所定の方法により本カードにチャージされたグラッチェプラス電子マネーを利用することで、当社から商品等の購入または提供を受けることができるサービスをいいます。
- 本カードの機能とは、電子マネーサービスを受けられる機能のことをいいます。
- 会員とは、当社所定の申込書等において本規約を承認のうえ電子マネーサービスの入会を申し込まれた個人の方で、当社が入会を認め会員番号を付与した方をいいます。
- チャージとは、4.チャージに定める方法により、会員が本カードにグラッチェプラス電子マネーを加算することをいいます。
- 電子マネー残高とは、会員が利用可能なグラッチェプラス電子マネーの金額をいいます。

3. 使用・管理・貸与及び不正使用等の禁止

- 当社は、会員本人に本カードを貸与します。会員は本カードを受け取ったときに本カード所定欄に会員ご自身の署名を行わなければなりません。
- 本カードは、会員本人以外は使用できません。
- 本カードの所有権は、当社にあります。会員は、善良なる管理者の注意をもって本カードを使用し管理しなければなりません。
- 会員は、本カードを貸与・譲渡等をすることや、会員番号その他本カード固有の情報を当社以外の第三者に情報提供することもできません。
- 会員は、当社に届け出た氏名・住所・電話番号等について変更があった場合には、当社所定の方法により当社に届け出ることを承諾するものとします。
- 会員は、本カードの偽造・変造・改ざんその他の不正な方法による使用をすることはできないものとします。

4. チャージ

- 会員は、当社所定の場所・方法にて、1,000円単位で本カードにチャージすることができます。
- 会員は、1枚の本カードに対して、本カード内残高が 10 万円を上限としてチャージができます。ただし、1回にチャージできる金額は4万円を上限とします。

5. 電子マネーサービスの利用

- 会員は、当社で電子マネーサービスを利用して商品等の購入または提供を受けることができます。ただし、商品券その他の金券類・はがき・切手・印紙類・その他当社が別途定める一部商品について、利用を制限する場合があります。
- 一部対象とならない売場があります(委託催事、自販機などのグラッチェプラス電子マネー対応レジにて精算を行わない売場、本カードが利用できない直営以外の店舗内テナント)。
- 会員が当社直営レジで電子マネーサービスの購入または提供を受ける場合、電子マネー残高から商品購入または提供合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。
- 会員は、当社直営レジにおいて、商品等の購入または提供を受け、電子マネーサービスを利用し、グラッチェプラス電子マネー残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、会員はその不足額を当社が定める方法により支払うものとします。
- 会員が当社直営レジにおいて商品等の購入または提供を受ける場合に利用できる枚数は、1枚に限りです。
※一回の取引に利用できる本カードは1枚です。
- 会員は、電子マネーサービスを利用した場合には、交付するレシート等に印字して表示されるグラッチェプラス電子マネー残高に誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で当社直営レジまたはサービスカウンターに申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、会員は、当該の電子マネー残高について誤りがないことを了承したものとします。

6. グラッチェプラス電子マネー残高照会および有効期限

- グラッチェプラス電子マネー残高は、ヤマナカアプリ、電子マネーサービス利用時のレシート、サービスカウンターにて照会することができるものとします。

- 会員は、最後に電子マネーサービスを利用した日または最後にチャージした日から5年を経過した場合、電子マネー残高の有無に関わらず、電子マネーサービスをご利用できなくなります。この場合、電子マネー残高は失効し、現金の払い戻しは行われないものとします。

7. 電子マネーの移行

会員は、当社が認めた場合を除き、本カードの電子マネーを他のグラッチェプラスカードに移行することはできないものとします。

8. グラッチェプラス電子マネーサービスの利用ができない場合

会員は、次のいずれかの場合においては、その期間において、チャージすること、電子マネーサービスを利用すること、ならびに電子マネー残高の照会をすることができない事をあらかじめ承諾するものとします。

- 当社が電子マネーサービスを提供するシステムに故障が生じた場合およびシステム保守管理等のためにシステムの一部または一部を休止する場合。
- 本カード・利用端末等の破損、または当社直営レジ機器の故障、停電その他の事由による使用不能の場合。
- その他やむを得ない事由のある場合。

9. 退会および会員資格の喪失

- 会員は、当社所定の方法により退会をすることができるものとします。この場合、退会受付後、即日に会員資格が喪失され、電子マネーサービスの利用ができなくなります。
- 会員が次のいずれかに該当する場合、当社の判断により会員資格を取消すことができるものとします。この場合、当社は、事前の通知催告を要せず、会員によるグラッチェプラス電子マネーの利用を直ちに中止させ、電子マネー残高をゼロにし、失効することができるものとします。
 - 本カードを偽造または変造もしくは改ざんした場合。
 - 本カードを不正に使用・利用した場合。
 - 申込書等に記載した事項が事実と異なる場合(記載時においては事実と合致していたが、その後変更があった場合において、当社に対する変更の届出が合理的な期間内になされない場合を含みます)。
 - その他、会員が本規約に違反した場合。
 - 上記に準ずる行為があり、当社が会員として不適格と判断した場合。
- 前項の場合、会員であった者は、当社の指示に従い、本カードを返還するものとします。
- 会員が死亡した場合には会員資格が喪失され、一切の電子マネーサービスを利用できなくなります。この場合、グラッチェプラス電子マネーの残高は失効し、現金での払い戻しも行われないものとします。

10. 換金等の不可

15-(2) . 電子マネーサービスの終了の場合を除き、グラッチェプラス電子マネーの換金または現金の払戻しはできないものとします。

11. 本カード磁気不良時の再発行

本カードが再発行された場合、当社所定の方法で照会されたグラッチェプラス電子マネー残高が再発行された本カードに引き継がれるものとします。再発行手数料は無料といたします。

12. 本カードの紛失・盗難・破損等の再発行

- 紛失・盗難により本カードが再発行された場合、本人の証明を確認の上、当社による利用停止措置が完了した時点の電子マネー残高は再発行されたカードに引き継がれるものとします。発行手数料の払い戻しは行われないものとします。
- 会員が本カードの紛失・盗難等を申し出てから当社による利用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員は了承するものとします。なお、利用停止措置が完了する前に、電子マネー残高を第三者により利用された場合、または、その他なんらかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 会員が紛失・盗難届出時に電子マネー残高がある旨の申し出をしなかった場合、その残高が紛失・盗難した本カードに残ったまま有効期限を過ぎたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 紛失・盗難・破損等による再発行の場合、当社所定の再発行手数料(税込100円)を申し受けます。

13. 個人情報の取り扱いについて

会員は、氏名・生年月日・住所・電話番号等、会員が申込時に当社に届け出た事項および電子マネーサービスの利用履歴等の情報（以下「個人情報」という）を、当社が定める「個人情報の取り扱いについて」に記載した「3. 個人情報の提供・利用」における目的のために、必要な保護措置を行ったうえで収集・利用することに同意するものとします。

14. 規約の変更

当社は、当社所定の方法により事前に会員に対して変更内容を告知することで、本規約を変更することができるものとします。なお、当社が変更内容を告知した後、会員がグラッチェプラス電子マネーを利用したとき、または告知以後異議なく1ヶ月経過した時は、変更内容を承諾したものとします。

15. 電子マネーサービスの終了

- 当社は、次のいずれかの場合には、会員に対し事前に当社所定の方法で通知することにより、電子マネーサービスを全面的に終了することができるものとします。
 - 社会情勢の変化。
 - 法令の改廃。
 - その他当社のやむを得ない都合による場合。
- 前項の場合、法令に基づき、会員は当社の定める方法により、電子マネー残高に相当する現金の払戻しを当社に求めることができるものとします。ただし、当社が前項の周知を行ってから当社の定める期間を経過した場合には、会員は、当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。

16. 制限責任

9. に定める理由およびその他の理由により、会員が電子マネーサービスを利用することができないことで当該会員に生じた損害等について、当社はその責任を負わないものとします。ただし、当該不利益または損害が当社の故意または重過失による場合を除きます。なお、当社の故意または重過失がある場合でも、逸失利益については、当社はいかなる場合も損害賠償の責任を負わないものとします。

17. 通知の到達

当社が、会員に対して通知を行うにあたり、郵便等の方法による場合には、当社は会員から届けられた住所等に宛てて通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延、または到達しなかったとしても、通常到達するであろうときに到達したものとみなします。

18. 業務委託

当社は、本規約に基づく電子マネーサービス運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

19. 合意管轄裁判所

会員は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本社所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

20. お問い合わせ窓口

グラッチェプラスカード電子マネーに関するお問合せは、下記までご連絡ください。

株式会社ヤマナカ グラッチェプラスカード係
〒453-8608 愛知県名古屋市中村区岩塚町字西枝1番地の1 ヤマナカ本社
TEL 052-413-7228 （日祝除く10:00～18:00）

利用者資金の保全方法

資金決済法14条1項の規定の趣旨：

前払式支払手段の保有者の保護のための制度として、資金決済に関する法律の規定に基づき、前払式支払手段の毎年3月31日及び9月30日時点の未使用残高の半額以下の額の発行保証金を法務局等に供託等することにより資産保全することが義務付けられています。

資金決済法31条1項に規定する権利の内容：

万が一の場合、前払式支払手段の保有者は、資金決済に関する法律第31条の規定に基づき、あらかじめ保全された発行保証金について、他の債権者に先立ち弁済を受けることができます。

発行保証金の供託、発行保証金保全契約又は発行保証金信託契約の別：
当社の利用者資金の保全方法は次のとおりです。

・発行保証金保全契約

発行保証金保全契約の相手方の氏名、商号又は名称：

当社は次の金融機関等と発行保証金保全契約を締結しています。

・株式会社三菱UFJ銀行

無権限取引により発生した損失の補償等の対応方針

無期限取引とは、利用者の意思に反して権限を有しない者の指図が行われたこと。

当社が発行する前払式支払手段の盗難、紛失または滅失などに関しまして、当社は一切の責を負いませんので、管理には十分ご注意ください。